

【重要】対面型筆記試験の予備日について

8月18日以降に対面型筆記試験を実施する予定ですが、この時期は台風等の自然災害が懸念されるため、8月21日（金）を対面型筆記試験の予備日として設定します。対面型筆記試験を受験する予定の方は、8月21日（金）に試験が実施される可能性があるため、同日の予定を空けておくようにして下さい。

法学部 学部チーム